

平成 26 年 11 月吉日
高松信用金庫

高齢者運転免許自主返納者優遇店の登録について

当金庫は、香川県と、「高齢者運転免許自主返納者優遇店登録協定書」を締結し、運転免許証を自主返納された高齢者の支援に協力する優遇店として登録されました。

優遇店では、運転免許証を自主返納された方に対し特典を提供することで、運転免許証の自主返納を促し、高齢者交通事故抑制と交通安全を図ることを目的としております。

当金庫の特典としましては、当金庫で年金を受取・指定いただいたお客様専用定期預金「悠々（ゆうゆう）定期3」において、運転免許証を自主返納された方で、「運転経歴証明書」をご提示いただいた場合、定期預金金利を優遇いたします。

当金庫は、今後も地域のみなさまの様々なニーズにお応えし、地域金融機関としての役割を果たしてまいります。

記

1. 契約締結先

香川県

2. 制度名

高齢者運転免許自主返納者優遇店制度

3. 当金庫特典付与対象商品

年金受給者専用定期預金「悠々定期3」

※商品内容詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。
もしくは窓口までお気軽にお問い合わせください。

以 上